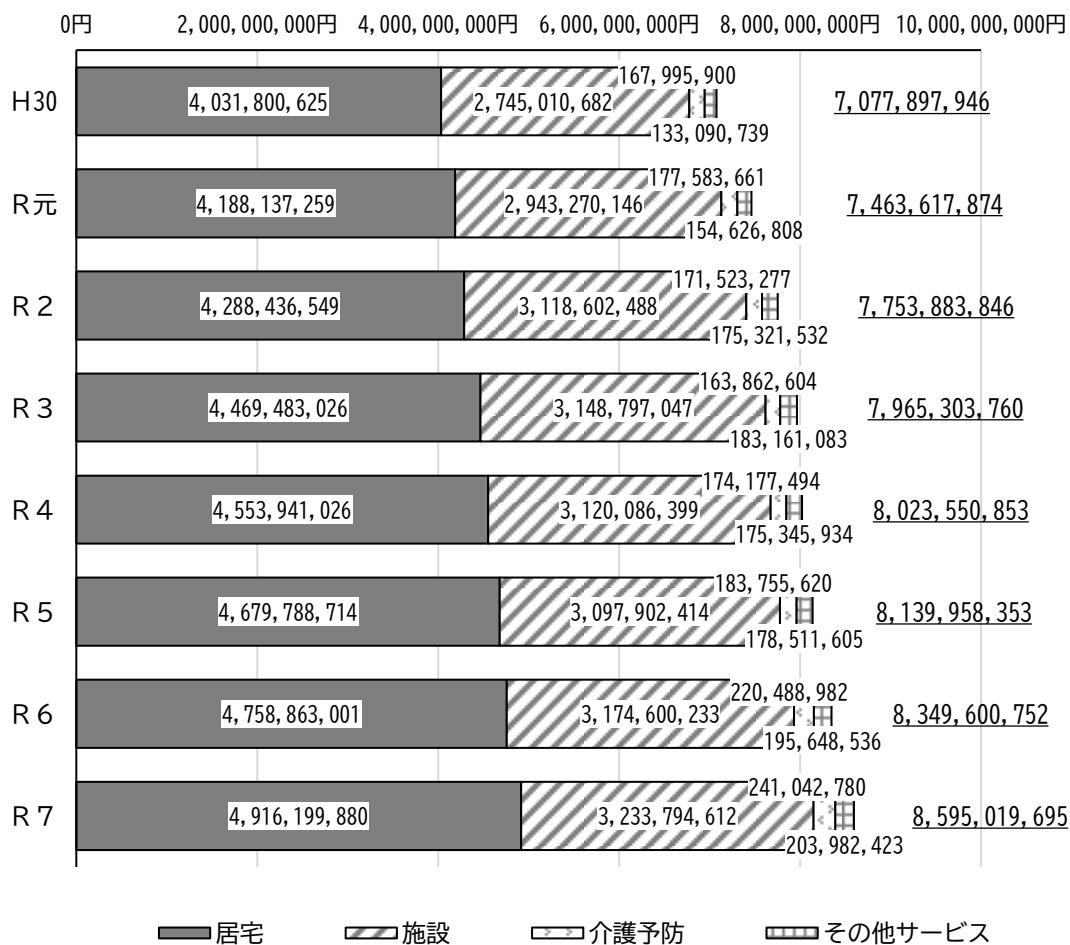


介護給付費及び介護報酬改定の推移について

1 給付費の推移

平成30年（第7期）からの島田市の給付費の推移は以下のようになっています。

総給付費は平成30年から令和7年まで一貫して増加しており、8年間で1,517,121,749円の増加（伸び率+21%）となっており、特に介護予防は8年間で73,046,880円の増加（伸び率+43%）となっており、介護予防の増加が大きくなっています。



出典：決算に係る主要な施策の成果に関する報告書

2 報酬改定の推移

介護報酬とは、事業者が利用者（要介護者又は要支援者）に介護サービスを提供した場合に、その対価として事業者に支払うサービス費用のことです。介護報酬は人口構造や社会経済状況の変化、制度の安定性・持続可能性の確保等、様々な要因を踏まえて改定されてきています。令和8年度には「介護分野の職員の処遇改善については、（中略）他職種と遜色のない処遇改善に向けて、令和8年度介護報酬改定において、必要な対応を行う」とされたことを踏まえて、令和9年度介護報酬改定を待たずに、期中改定が実施されました。

改定時期	改定にあたっての主な視点	改定率
令和元年10月改定	○ 介護人材の処遇改善 ○ 消費税の引上げ（10%）への対応 ・ 基本単位数等の引上げ・区分支給限度基準額や補足給付に係る基準費用額の引上げ	2.13% 処遇改善 1.67% 消費税対応 0.39% 補足給付 0.06%
令和3年度改定	○ 感染症や災害への対応力強化 ○ 地域包括ケアシステムの推進 ○ 自立支援・重度化防止の取組の推進 ○ 介護人材の確保・介護現場の革新 ○ 制度の安定性・持続可能性の確保	介護職員の人材確保・処遇改善にも配慮しつつ、物価動向による物件費への影響など介護事業者の経営を巡る状況等を踏まえ、0.70% ※うち、新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価0.05%（令和3年9月末まで）
令和4年10月改定	○ 介護人材の処遇改善（9千円相当）	1.13%
令和6年度改定	○ 地域包括ケアシステムの深化・推進 ○ 自立支援・重度化防止に向けた対応 ○ 良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり ○ 制度の安定性・持続可能性の確保	1.59% 介護職員の処遇改善 0.98% その他 0.61%
令和8年度改定	○ 政府経済見通し等を踏まえた介護分野の職員の処遇改善 ○ 介護サービス事業者の生産性向上や協働化の促進 等	2.03% 処遇改善分 1.95% 基準費用額（食費）の引上げ分 0.09%

出典：介護保険制度の概要 令和7年7月（厚生労働省老健局）
 令和8年度介護報酬改定について（厚生労働省老健局）